

岐阜県セラミックス研究所 物品の売り払いのご案内

下記のとおり、セラミックス研究所で使用していた物品の売り払いを行います。購入を希望される方は見積書の提出をお願いします。

記

1. 売り払い物品

品名・規格等：水蒸気発生装置電気試験炉
(有限会社加藤電機工業所)

物品固有番号：Y505300003

製造年：平成 4 年

現状：故障中

所在：岐阜県多治見市星ヶ台 3-1-1

岐阜県セラミックス研究所 機械開放棟

受け渡し期限：令和 3 年 3 月 26 日



概算サイズ：500cm×120cm×200cm

2. 見積書

別紙書式による

(見積書提出期限 令和 3 年 2 月 19 日 17:00)

3. 売却先の決定方法

- (1) 見積書金額 (以下「見積書」という) が売却予定価格以上の金額で最高者を売払先とします。
- (2) 売却となるべき見積書が複数ある時は、くじによって売却者を決定します。なおこの場合において、くじを引くことは辞退できません。

4. 見積書無効に関する事項

次の各号の 1 に該当する場合は、その見積書を無効とします。

- (1) 同一物品に対し、2 つ以上の見積書を提出したとき。
- (2) 見積書に記名押印がないとき。
- (3) 見積書の記載事項が確認できないとき。

5. 注意事項

- (1)機器一式での売り払いです。一部のみの引き取りは認めません。
- (2)物品は現状渡しとなります。
- (3)使用の説明、保証などは一切行いません。
- (4)搬出・運搬等にかかる費用は購入者の負担となります。
- (5)電気配線・ガス配管・排気配管の取り外しが必要です。
- (6)物品はかなり大きなものです。現状を確認することをお勧めします。

6. 売払代金の納入について

売却先が決定後、納入通知書を売払先に送付します。納入通知書に記載されている納付期限までに納入してください。

7. その他

- (1)一度出した見積書は、これを書換え、引換え又は撤回することが出来ません。

8. 問い合わせ先

〒507-0811

岐阜県多治見市星ヶ台3-1-1

岐阜県セラミックス研究所 電話：0572-22-5381 担当 林

見 積 書

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

物品名

令和 年 月 日
住所
氏名 印

法人の場合は、法人名及び代表者役職氏名を記入し、法人印及び
代表者印を押印すること

岐阜県セラミックス研究所長 様